

伊賀市「地域おこし協力隊員（観光まちづくり分野）」募集要項

（令和8年12月委嘱）

1. 伊賀市概要

伊賀市は、三重県の北西部に位置し、大阪・名古屋の中間に位置する人口約8万3千人のまちです。古来より都（奈良、京都など）に隣接し、交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参拝者の宿場町として栄えてきました。伊賀流忍者や松尾芭蕉、横光利一の故郷であり、京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成しています。特産品では、伊賀米や伊賀牛、伊賀酒、そして国指定伝統工芸品の伊賀焼、伊賀組紐などがあります。ＪＲ関西本線、近鉄大阪線、伊賀鉄道、三重交通バス、名阪国道、新名神高速道路などにより、大阪、京都、名古屋などへのアクセスが容易であることも大きな魅力です。大都市とは適度な距離感を保ちながら、豊かな自然のなかで程よく便利な生活を送ることができます。

2. 業務概要・活動地域

伊賀市に移住し、新たな視点で地域の活性化を図り、地域課題の解決などに取り組む「伊賀市地域おこし協力隊」を募集します。

【業務概要】

伊賀の歴史文化資源を活用した観光まちづくりに関連する取組

＜取組の事例＞

- ・旅行商品（インバウンド含む）の企画開発または手配
- ・伊賀上野ＤＭＯ等が造成する旅行商品の販売セールス支援
- ・ローカルガイドサービスの企画及び実施
- ・観光庁観光地域づくり法人（ＤＭＯ）ガイドラインに基づき伊賀上野ＤＭＯが実施する取組への支援（データマーケティング、情報発信など）

※実際に従事いただく具体的な業務内容は、エントリーシートの内容を基に選考後に相談させていただきます。

【活動地域】

伊賀市全域

【業務連携先】

- ・一般社団法人伊賀上野観光協会【地域DMO】
- ・公益財団法人伊賀市文化都市協会
- ・風のヘリテージ株式会社【NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町 運営】

など

3. 募集対象

- (1) 応募時点において概ね20歳程度から50歳程度（幅広い方の応募を想定。経験・適性を総合的に判断します。）
- (2) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (3) 応募時点において、総務省の地域おこし協力隊の地域要件（都市地域等）を満たす地域に住民登録がある方。詳細は事前に市へご相談下さい。
- (4) 地域住民や事業者等と積極的にコミュニケーションを図り、地域振興に精力的に取り組むことができる方
- (5) 普通自動車免許証（AT限定可）を所有しており、日常的な運転に支障のない方
- (6) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の基本操作ができる方
- (7) 活動期間終了後も伊賀市に定住する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第16条に準ずる欠格条項に該当しない方

【歓迎要件】

- ・以下のいずれかまたは複数の分野における、専門性を有する方または知識習得に意欲的な方
 - 1) 外国語対応
 - 2) 旅行サービス手配業
 - 3) デジタルコンテンツ（WEBページやSNSなど）の制作・編集
 - 4) デジタルマーケティング（AI活用など）
 - 5) 伊賀の歴史文化資源
- ・観光分野での起業を検討されている方

4. 募集人数

2名

5. 契約形態・契約期間

- (1) 契約形態 伊賀市と業務委託契約を締結し、契約に基づいて業務を実施していただきます。

※市とは雇用関係にないため、国民健康保険、国民年金へはご自身で加入し、保険料等を負担いただくことになります。雇用保険、労働保険への加入ありません。活動中の事故等に備え、傷害保険・賠償責任保険への加入を推奨します（保険料は必要経費として取り扱う場合があります）。

- (2) 活動期間 初年度は委嘱の日から当該年度の3月31日までとし、以降は活動状況や実績等を勘案して、年度単位で更新することができます。

活動期間は最長3年間です。

- (3) 活動量の目安 月20日程度（週35時間程度を想定）ただし、業務内容・時期により変動します。

6. 委託料等

- (1) 基本月額 266,000円程度

※1時間あたり1,900円を基準に、月間の活動実績（活動報告等）に基づき算定します。

※1年間の総額が3,500千円を超えない範囲

（契約期間により限度額は変更となる）

- (2) 地域活動に必要な経費

- ・市内居住の賃貸料（月額56,000円以内）
- ・活動車両借上料（月額40,000円以内）
- ・活動に要する消耗品費
- ・活動に要する車両の燃料費（予算の範囲内）
- ・その他、市長が必要と認めたもの（予算の範囲内）

※1年間の総額が2,000千円を超えない範囲

（契約期間により限度額は変更となる）

※必要経費は、事前協議の上で市の定める手続きにより清算します。（領収書等が必要）対象可否は都度確認してください。

7. 応募方法・試験等

(1) 受付期限 令和8年10月2日（金）17：15まで

(2) 応募書類 ①伊賀市地域おこし協力隊エントリーシート

②住民票の写しのデータ（PDF または写真）

※応募日から3か月以内に発行されたものをご用意ください。

※スマートフォン等で撮影する場合は、文字が鮮明に読み取れ、書類全体が収まっていることをご確認ください。

(3) 応募方法

・ Web 申請

申請フォームに必要事項を入力し、エントリーシートおよび住民票の写しのデータをアップロードしてください。

〔伊賀市地域おこし協力隊応募フォーム〕

<https://x.gd/IfC5a>

エントリーシートは伊賀市ホームページからダウンロードできます。必要事項を記入した上で PDF 形式に変換してください。

(4) 選考方法

①第1次選考（書類選考）

・ 書類選考のうえ、選考結果を応募者全員に、メール及び書面により通知します。

②第2次選考（面接選考）

・ 第1次選考合格者を対象に、伊賀市役所において面接による第2次選考を実施します。（原則対面。遠方の場合はオンライン面接も相談可）
・ 令和8年10月中旬に実施予定。日時など詳細については、1次選考結果を通知する際に連絡します。

- ・応募に係る経費（書類申請、面接試験に伴う交通費等）は、全て応募者の負担となります。

③最終選考結果通知

- ・最終選考結果については、令和8年10月下旬に、第2次選考にご参加いただいた方全員にメール及び書面により可否を通知します。

（５）委嘱 令和8年12月1日から委嘱予定

※委嘱日については相談の上、決定します。

7. 事前相談およびインターン

（１）オンライン個別相談会

応募をお考えの方を対象にオンラインによる個別相談を実施します。相談では、活動の内容や待遇面、地域の状況などについて、市の担当者がお答えします。

※一人あたり1時間以内

※オンライン相談会ではZOOMを使用します。

※ご連絡をいただいた後、日程調整を行います。

【申込方法】

開催日の2日前までに、「9. 応募・問い合わせ先」にメールで「お名前」「ご住所」「電話番号」「ご希望日時（複数選択可）」をご連絡ください。前日までに、参加URLをお送りします。

※件名に「オンライン個別相談希望」と記載してください。

（２）地域おこし協力隊インターン制度

応募をお考えの方を対象に、地域おこし協力隊インターン隊員として、インターン活動プログラムに従事していただく事ができます。

①インターン活動期間

令和8年8月24日（月）から令和8年10月2日（金）までの期間のうち2週間以上 ※具体的な活動日数や休日はインターン隊員選考後、相談させていただきます。

※インターン参加の有無は選考の必須条件ではありません。

②諸条件

活動日1日あたり12,000円を支給します。ただし、活動にかかる宿泊交通費等は自己負担となります。

※インターンに関するプログラム詳細及び申込方法等は「令和8年度 伊賀市地域おこし協力隊（観光まちづくり分野）インターン隊員募集要項」をご確認ください。

9. 応募・問い合わせ先

（1）応募用紙の提出先及び活動内容等の問い合わせ先

伊賀市 産業農林部 観光振興課 担当：辻本・川崎

〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地

電話：0595-22-9670

E-mail：kankou@city.iga.lg.jp